

北上市告示甲第89号

北上市農業用機械共同利用促進事業費補助金交付要綱（令和３年北上市告示甲第42号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月13日

北上市長 八重樫 浩 文

改正前	改正後
（事業実施期間） 第11 事業実施期間は、令和３年４月１日から <u>令和 7 年 3 月31</u> <u>日</u> までとする。	（事業実施期間） 第11 事業実施期間は、令和３年４月１日から <u>令和10年 3 月31</u> <u>日</u> までとする。
備考 改正部分は、下線の部分である。	